

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち（環境・景観）		
施策	1 環境保全		
所管部	生活環境部	関係部	建設部

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の 目的	良好で快適な環境の保全を図りながら、脱炭素社会の実現に向けた取組を進め、将来の世代へ引き継いでいける環境にやさしい社会の実現を目指します。
-------------------	---

市民アンケート指標の推移										
良好で快適な環境の保が図られていると感じている市民の割合							基準値(R1)		目標値(R10)	
							27.7%		基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	27.7%	-	27.2%	-	19.3%	-	27.1%			

[illegible]

[illegible]

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
（４）人と自然の共生 ○北海道指定の環境緑地保護地区・自然景観保護地区・記念保護樹木について北海道との連携による保全（生活環境部環境課） ○小樽市指定の保存樹木・保全樹林についての保全（建設部新幹線・まちづくり推進室）	対象事業なし			環境緑地保護地区・自然景観保護地区・記念保護樹木・保存樹木・保全樹林の数						基準値(H30)		目標値(R10)		
										A		B		
				A：保護地区 7 か所（北海道指定 7）										
				樹木 1 5 か所（北海道指定 2、小樽市指定 1 3）										
				B：保護地区 7 か所（北海道指定 7）										
				樹木 1 5 か所（北海道指定 2、小樽市指定 1 3）										
				実績	R1 7か所	R2 7か所	R3 7か所	R4 7か所	R5 7か所	R6 7か所	R7	R8	R9	R10
				実績	R1 15か所	R2 15か所	R3 15か所	R4 15か所	R5 15か所	R6 15か所	R7	R8	R9	R10
				※実績上段：保護地区の数、下段：樹木の数										
				（R1～R6のいずれも、保護地区 7 か所中北海道指定が 7 か所）										
				（R1～R6のいずれも、樹木 1 5 か所中北海道指定が 2 か所、小樽市指定が 1 3 か所）										

Ⅱ 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗
(1)大気汚染・水質汚濁について環境調査を継続するとともに、工場・事業場に対する監視・指導及び開発行為等に対する事前協議を徹底し、公害未然防止を図ったことが目標値の達成につながったものとする。
(2)地球温暖化防止対策の推進については、セミナーの開催やリーフレットの作成等を行い、市民及び事業者に対する環境配慮行動の普及啓発を行ったが、より効果的な情報発信の手法を検討していく必要がある。また、住宅エコリフォーム助成制度について、R6の制度見直しにより、助成件数が増加した。
(3)清掃ボランティア参加者数は、コロナ禍を除き、ほぼ横ばいで推移している。（※清掃ボランティアに関しての事業はなく、ボランティア袋の作成経費は管理経費の消耗品で対応している。）
(4)環境緑地保護地区等については、北海道と連携し保全を進め、指定件数を維持できたものとする。
効果の発現状況
(1)大気、水質ともに環境基準値超過件数 0 件を維持しており、良好な生活環境を保全していると推察される。
(2)アンケート指標では省エネルギー対策に取り組んでいる市民の割合が微増となったことから、本市のゼロカーボン推進事業が一定程度寄与していると推察し、また、住宅エコリフォーム助成制度について、助成件数が増加したことから、環境に対する負荷の低減に一定程度寄与したと考える。また、温室効果ガス排出量は、目標値の達成に向けて、順調に減少傾向で推移している。
(3)清掃ボランティア参加者数は、R4年度はコロナ禍の影響で減少していると考えられるが、以降、参加者はほぼ横ばいで推移しており、ニーズは高いものと考えられ、清掃ボランティア活動の推進に寄与しているとする。
(4)環境緑地保護地区等については、指定件数の維持が人と自然の共生につながっていると示唆される。
構成事業の妥当性
(1)大気汚染調査費等の構成はおおむね妥当と考え、同水準の予算規模を維持する。
(2)ゼロカーボン推進事業については、脱炭素社会の実現に向けて、事業の内容の工夫や拡大が必要と考える。また、住宅エコリフォーム助成制度については、事業実施により環境負荷の低減につながっており、事業の構成は妥当と考える。
その他（必要に応じて記載）



今後の施策改善の方向性
(2)ゼロカーボン推進事業については、市民及び事業者の更なる意識醸成・行動変容に向け、情報発信の手法や事業の内容について、実施した事業の効果検証やニーズの把握に努め、検討を進める。また、住宅エコリフォーム助成制度について、市民のニーズに沿った補助制度とするため、国の補助制度の動向の把握に努める。

Ⅲ 二役フィードバック

各部評価に対する意見等